



2026 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 阿 波 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 福 永 丈 久
(コード番号 8388 : 東証プライム)

問 合 せ 先 取締役経営統括部長 豊 田 晃
電 話 番 号 (088) 623-3131

「株式分割」、株式分割に伴う「定款の一部変更」、 「株主優待制度の変更」および「配当予想の修正」に関するお知らせ

当行は、2026 年 8 月 25 日開催の取締役会において、「株式分割」、株式分割に伴う「定款の一部変更」、「株主優待制度の変更」および「配当予想の修正」を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主および投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2026 年 9 月 30 日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有する普通株式 1 株につき、5 株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	40,000,000 株
今回の株式分割により増加する株式数	160,000,000 株
株式分割後の発行済株式総数	200,000,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	500,000,000 株

③株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026 年 9 月 11 日（金）
基準日	2026 年 9 月 30 日（水）
効力発生日	2026 年 10 月 1 日（木）

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2026 年 10 月 1 日（木）をもって、当行定款第 6 条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>100,000 千株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>500,000 千株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026 年 8 月 25 日（火）
効力発生日	2026 年 10 月 1 日（木）

3. 株主優待制度の変更について

(1) 変更の理由

当行では、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、贈呈する優待品を通じた地域経済の活性化、当行株式に対する投資魅力の向上などを目的に株主優待制度を導入しております。

今回の株式分割に伴い、株主優待制度の対象となる保有株式数の基準を分割比率に応じて変更するとともに、保有株式数（分割後）1,000 株未満の株主さまの優待商品を変更いたします。

(2) 実施時期等

2027 年 3 月 31 日時点の当行株主名簿に記載されている株主さまへの株主優待から実施いたします。

(3) 変更内容

【現行（2026 年 3 月 31 日基準）】

(下線は変更部分を示します)

保有株式数	優待商品
100 株以上 <u>200 株</u> 未満	<u>徳島県特産の藍製品</u>
<u>200 株</u> 以上 <u>1,000 株</u> 未満	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（5,000 円相当）
<u>1,000 株</u> 以上	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（10,000 円相当）

【変更後（2027 年 3 月 31 日基準）】

(下線は変更部分を示します)

保有株式数	優待商品
100 株以上 <u>500 株</u> 未満	<u>デジタルセレクトギフト（1,000 円分）</u>
<u>500 株</u> 以上 <u>1,000 株</u> 未満	<u>デジタルセレクトギフト（2,000 円分）</u>
<u>1,000 株</u> 以上 <u>5,000 株</u> 未満	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（5,000 円相当）
<u>5,000 株</u> 以上	地元特産品を中心に掲載したカタログギフト（10,000 円相当）

4. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2026年5月15日に公表した2027年3月期の1株当たり配当金(予想)は以下のとおりとなります。なお、2026年9月30日を基準日とする中間配当金(予想)につきましては、株式分割の効力発生日が2026年10月1日であるため変更ありません。

期末配当金(予想)は株式分割により変更となりますが、実質的な配当金は前回予想より変更ありません。

基準日	1株当たり配当金		
	中 間 (第2四半期末)	期 末	年 間
前回予想 2027年3月期(予想) (2026年5月15日公表)	100円00銭	90円00銭	190円00銭
今回修正 2027年3月期(予想) 【本株式分割前換算】	100円00銭(※1)	18円00銭(※2) 【90円00銭】	—(※3) 【190円00銭】
前期実績 (2026年3月期)	60円00銭	82円50銭	142円50銭

2026年3月期 期末配当金の内訳：

普通配当 72円50銭 創業130周年記念配当 10円00銭

2027年3月期 中間配当金(予想)の内訳：

普通配当 90円00銭 創業130周年記念配当 10円00銭

2027年3月期 期末配当金(予想)の内訳：

普通配当 18円00銭【本株式分割前換算90円00銭】

※1 2026年9月30日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準とします。

※2 2027年3月31日を基準日とする期末配当金は、分割後の株式数を基準とします。

※3 年間配当金(予想)につきましては、株式分割の実施により単純合計ができないため、上表において「—」と表示しております。

以 上

【ご参考】 株式分割に関するQ & A

Q 1. 株式分割を行う目的は何ですか。

A 1. 株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、当行株式の流動性を高め、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(例) 株式分割前の株価が 9,000 円で、5 分割により分割後の株価が 1,800 円になった場合

- ・株式分割前の最低投資額：9,000 円×100 株＝900,000 円
- ・株式分割後の最低投資額：1,800 円×100 株＝180,000 円

Q 2. 保有する株式の資産価値に影響はありますか。

A 2. 株式分割の前後で、当行の資産や資本に変わりはありませんので、本分割の実施に伴って、株主の皆さまの所有株式の資産価値が変わるものではありません。所有株式数は 5 倍に増加しますが、1 株当たりの純資産額は 5 分の 1 となります。

Q 3. 受け取る配当金に影響はありますか。

A 3. 株式分割の前後で、配当金受取額は変わりません。所有株式数は 5 倍に増加しますが、1 株当たりの年間配当金は 5 分の 1 となります。

(例) 100 株保有しており、分割前の 1 株あたり配当金が年間 190 円（分割後 38 円）の場合

- ・株式分割前の配当金受取額：100 株×190 円＝19,000 円
- ・株式分割後の配当金受取額：500 株× 38 円＝19,000 円

Q 4. 株主は何か手続きが必要ですか。

A 4. 特段のお手続きをお取りいただく必要はありません。

Q 5. 株式の売買停止期間はありますか。

A 5. 売買停止期間はございません。ただし、売買後の株式の振替に要する日数などの関係で、現在の株価・保有株式数でのお取引は 2026 年 9 月 28 日までとなります。

2026 年 9 月 29 日からは株式分割後の株価・保有株式数でのお取引となり、当該株式の受け渡しは 2026 年 10 月 1 日の効力発生日以降となります。

【株式分割に関するお問い合わせ先】

株式分割に関してご不明な点がございましたら、下記の株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号
電話：0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を除く）